

町民と議会を結ぶ広報誌

太子町議会だより



和のまち



きれいに出来たよ、パラバルーン
(石海幼稚園運動会)

平成27年度一般会計決算認定のゆくえ P2 ～ 3

9月定例会 P4 ～ 7

～補正予算、条例制定、条例改正など～

どないなっとん!?どないするん? P8 ～11

～一般質問～

どうなった!?一年前のあの答弁 P12

太子町!あれこれピックアップ♪ P16

～チンチン電車に乗って～



太子町議会だより
マスコットキャラクター

たいしん

決算委員会 平成27年

度に行った事業の総点検

7人の委員で4日間にわたり審査

平成27年度決算について、適正に予算が執行されたか、期待した行政効果が得られたか、今後改善を要する点は何かなどに主眼をおいて審査した。活発な意見や多くの質疑がなされた。

委員会審査

平成27年度一般会計決算を審査する「決算委員会」を設置し、9月12日～15日までの4日間で慎重に審査を行った。以下の審査意見を付して全員賛成で認定すべきものと決し、本会議に報告した。

審査意見(抜粋)

【歳入について】

○収納率の向上を図るため、納税者の実態や景気の動向に注視し、収入未済と不納欠損が減少するよう効果的な手段を講ずること。

○国・県補助金並びに自主財源の確保に努めること。

【歳出について】

共通事項について

○健全財政に努めつつ、住民ニーズに適切に応える予算執行に努めること。

○負担金・補助金・交付金・委託料の目的、

効果が期待できないものは整理すること。

○将来、公共物を建設する際は、しっかりと調査し、自然災害の影響も考慮し検討すること。

①総務費

○コンビニ交付等、住民サービス向上に係る情報の周知を徹底すること。

○住民の奉仕者として接遇研修等を進んで行い、職員の能力向上に努めること。

②民生費

○民生委員の業務量に応じた人員・人材を

確保し、民生協力員の待遇改善に努めること。

○つくも荘の安全性に留意しながら今後の運営方法を速やかに検討すること。

③衛生費

○子育て学習センター「のびすく」の場所を早期に決定すること。

④労働費

○就労相談は更なる充実しに努めること。

⑤農林水産業費

○有害鳥獣対策は、国・県と連携し、駆除対策に努めること。

○地籍調査において目標を設定し早期の推

進に努めること。

○農業の担い手育成に努め、その受け皿となる特産品の販路拡大に努めること。

⑥商工費

○商工業及び観光の発展と活性化に向け、商工会並びに観光協会との連携強化に努めること。

⑦土木費

○町のホームページ等で観光PRを行い、町外に向けて発信すること。

○住宅耐震診断や住宅耐震改修等、住民の安全を守るために事業の促進に努めること。

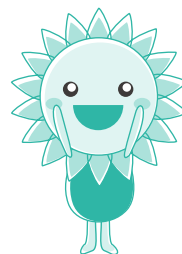
○町道及び生活道路の適正な維持管理と安全対策に努めること。

決算委員会

委員長 井川 芳昭
副委員長 平田 孝義
委員 中島 貞次
堀 吉田日出夫
中 中 中
長谷川 正信

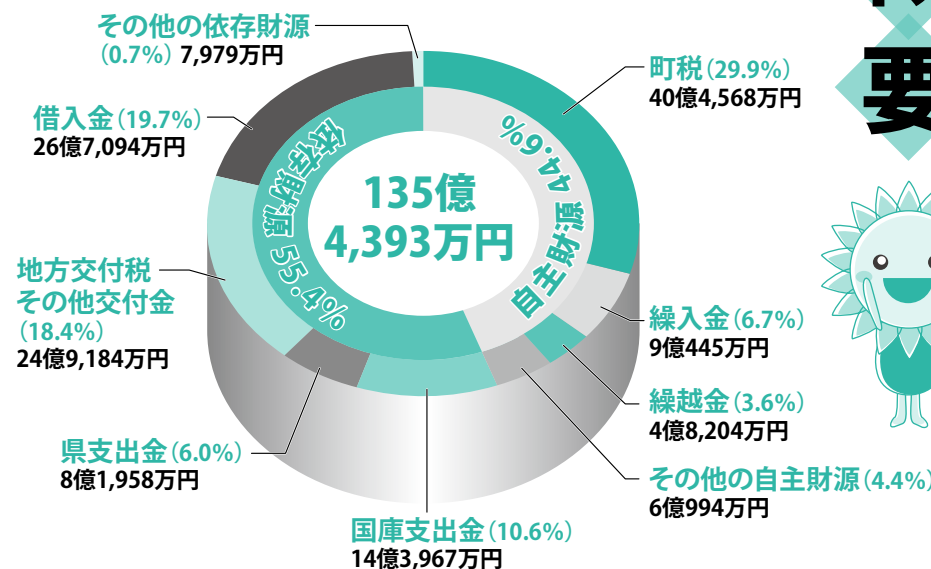
※審査意見全文は会議録を御覧ください。

概要



歳入

総額135億4,393万円



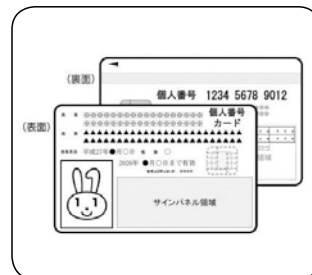
はおとの森こども園



長金陸橋修繕工事



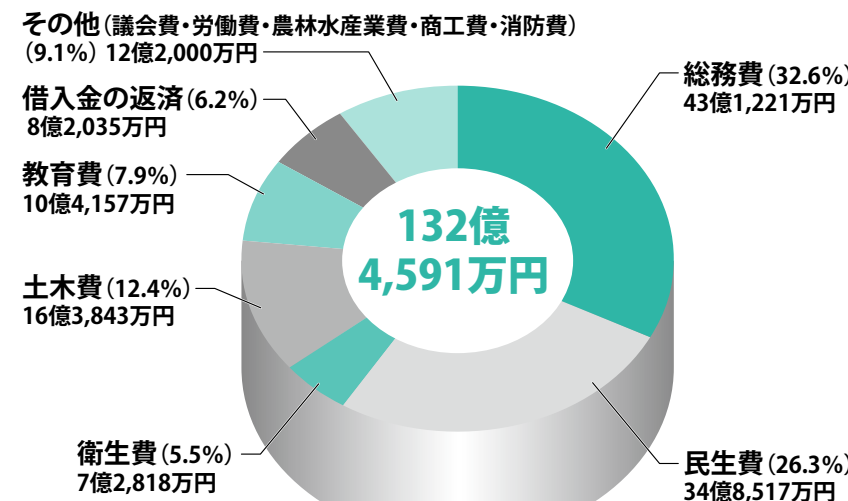
防犯カメラ設置補助



マイナンバーカード

歳出

総額132億4,591万円



一般会計の歳入歳出の差引額は2億9,802万円の黒字となり、9,679万円を翌年度に繰り越したほか、基金に積み立てた。

くらしの中に ある 条例

9月定例会

保育料の改正

太子町子どもための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定

ひとり親家庭などの要保護世帯等への負担軽減措置の拡大、多子世帯への特例措置の拡充に加え、子ども・子育て会議において示された平成29年度の幼稚園保育料を引き上げる改正。

委員会審査 P14 参照

学校創立記念日も開園日に

太子町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定

児童保育園の休園日のうち、学校創立記念日を開園日とする改正。平成29年4月1日から適用される。

委員会審査 P14 参照

特別職の倫理条例

太子町長等倫理条例の制定

町長、副町長及び教育長は、町民全体の奉仕者として、また町民から負託を受けた者であることを認識し、町民の疑惑を招くことのないよう、信頼される町政を進めることと、町政の健全な発展に寄与することを目的として定めるもの。

（反対討論）

太子町に合った条例を作成すべきと考える。今副町長が不在であり、特別職三者がそろった段階でも遅くないのでは。

賛成討論

前町長の業者との飲食に絡んで、業者からの誘いを断る理由としてこの条例の制定を決断されたと思う。今までのないものを作るという姿勢には賛成の立場を取る。

町長の給料減額

太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

前町長の任期満了日である平成28年8月5日をもって選挙公約に伴う20%の給料減額措置が終了するが、副町長及び教育長においては平成25年度開催の太子町行財政審議会の答申に基づく給料減額措置（副町長10%、教育長8%）が継続している。このことを考慮し、同審議会にて答申のあった町長の15%の給料減額措置を尊重し実施するもので、改正後の給料は平成28年10月1日から適用される。

（反対討論）
橋本議員 中島議員
吉田日出夫議員
福井議員
（賛成討論）
井川議員 平田議員
委員会審査 P13 参照

（反対討論）

こども医療費の無料化には、4千万円を越える財源の確保が必要である。厳しい財政状況の中20%以上の給料カット、期末手当の返上をし、町長自身の身を切るような決意、覚悟が必要である。町長の選挙公約等、諸課題の解決には、今後大きな財政負担を覚悟しなければならぬ。審議会答申の15%にとられず30%、50%の給料減額をし、意気込みを町民に示すべきである。

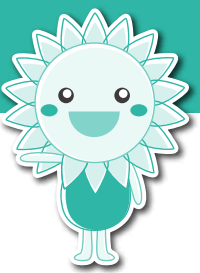
（反対討論）
中島議員 森田議員
委員会審査 P13 参照

子ども医療費完全無料化

太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定

少子化対策、子育て支援の一環として、平成28

太子町の財政は大丈夫？



平成27年度の決算に基づく健全化判断比率の報告を受けた。

財政健全化法の指標

①実質公債費比率…10.4% ②将来負担比率…79.4%

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。

太子町が将来負担する可能性のある負債総額全体から基金などの充当可能な財源を差し引いた額が、標準財政規模の何年分であるかの割合。

結論 現在、町の財政運営は健全と判断される。

早期健全化基準（①実質公債比率・25%以上、もしくは②将来負担比率350%）を超えると、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、県知事に報告しなければならない。

賛成討論

太子町の財政状況を知らずして制定するものだ。長期財政状況を確認してからでも遅くない。

（反対討論）

吉田正之議員
（賛成討論）
平田議員

委員会審査 P14 参照

平成27年度各種会計決算額

会計名	収入	支出	差引額
一般会計	135億4,393万円	132億4,591万円	2億9,802万円
国民健康保険	40億 694万円	38億8,123万円	1億2,571万円
介護保険	21億2,121万円	20億2,425万円	9,696万円
後期高齢者医療	3億4,213万円	3億3,485万円	728万円
墓園事業	1,581万円	1,423万円	158万円
下水道事業	19億4,607万円	18億7,303万円	7,304万円
小計	84億3,216万円	81億2,759万円	3億 457万円
合計	219億7,609万円	213億7,350万円	6億 259万円

水道事業会計

収益的収支 ※1	5億4,114万円	4億9,382万円	4,732万円
資本的収支 ※2	3億 2万円	4億3,786万円	△1億3,784万円

※1 収益的…経営に伴い、発生が予想される収入と費用

※2 資本的…将来に備えて行う建設改良等の支出とその財源となる収入

※3 不足分は積立金（留保資金）などでカバー（補てん）

教育に関する点検と評価の報告

平成 27 年度に推進した主な教育諸事業を、外部の評価委員が事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うものである。

外部評価員の意見(抜粋)

学校教育の充実

- ・ 学校園での事故やけがを防ぐため、施設や遊具の安全管理も大切だが、子どもたちの体力的な面からも配慮が必要となっている。体育の授業や日々の生活から体力づくりを意識し、子どもの安全安心を確保しながら安全教育を推進していくこと。
- ・ 教職員の世代交代の中で、今後は若い教職員の指導力の向上が大切になってくる。若い教職員にスポットを当てた研修も実施していくこと。また、研修の回数を増やす必要はないが、座っているだけの研修ではなく、体験型で自分が主になる研修を実施していくこと。

社会教育の充実

- ・ 魅力ある生涯学習を推進するため、人材確保、施設整備など町民の学習活動が円滑に行われるよう、学習環境の整備に努めること。
- ・ 本町にゆかりのある歴史、文化、文学等を対象とした学習機会を提供するなど地域の歴史文化遺産を活用した文化行政を推進すること。
- ・ 青少年（高校生から若年層の世代）が社会教育活動に参画できるよう、ボランティアの参加を募るなど、機会の提供を考えるとともに、事業を充実させていくこと。
- ・ 地域交流館の交流ラウンジについては、学生による学習室化となってしまうている。いろいろな利用形態を探っていく必要がある。

■平成28年9月定例会議決結果

議案等		結 果
平成28年度補正予算	一般会計(第3号)	可決(全員賛成)
	国民健康保険特別会計(第2号)	可決(全員賛成)
	介護保険特別会計(第1号)	可決(全員賛成)
	後期高齢者医療特別会計(第1号)	可決(全員賛成)
	下水道事業特別会計(第1号)	可決(賛成多数)
	水道事業会計(第1号)	可決(全員賛成)
条 例	太子町長等倫理条例の制定	可決(賛成多数)
	太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定	可決(賛成多数)
	太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定	可決(賛成多数)
	太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例の制定	可決(賛成多数)
	太子町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例の制定	可決(全員賛成)
その他	姫路市の道路認定に関する承諾	可決(全員賛成)
平成27年度決算認定	一般会計	認定(賛成多数)
	国民健康保険特別会計	認定(全員賛成)
	介護保険特別会計	認定(全員賛成)
	後期高齢者医療特別会計	認定(全員賛成)
	墓園事業特別会計	認定(賛成多数)
	下水道事業特別会計	認定(賛成多数)
	水道事業会計	認定(賛成多数)
同 意	教育委員会の委員の任命につき同意を求めること	同意(賛成多数)
	教育委員会の委員の任命につき同意を求めること	同意(全員賛成)
承認	功労者等の承認	承認(全員賛成)
請 願	戦争法廃止、立憲主義を守るに関する国会及び政府に対する意見書採択の請願について	不採択

安全安心のための補正

平成28年度一般会計補正予算

歳出の主な補正

福祉医療システム
改修委託等の追加
417万円増額

平成29年4月から中学3年生以下の医療費の無料化と所得制限の撤廃を予定しており、その変更に係るシステム改修委託料や事務費等の追加である。

B型肝炎ワクチン
予防接種の実施
405万円増額

平成28年10月より任意接種から定期接種となった。対象は平成28年4月1日以降に生まれた赤ちゃんで0歳児に限り無料で接種を受けられ、生後2か月から、合計3回接種する。経過措置として平

成29年9月30日まで接種の期間を延長する。

カラスのふん害
対策の実施
132万円増額

東保交差点を中心とする半径250メートル圏内のカラスの大量発生による不衛生な状態を解消するため、11月から1月にかけてタカを2羽放ち、カラスを追い払う委託料である。

南総合センター
改築費
6,471万円増額

基本設計を策定する過程で地元要望等の盛り込み、石海南地区の避難所としての機能向

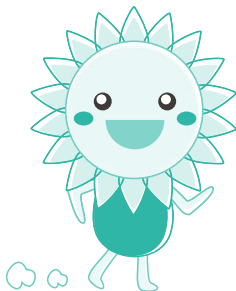


改築が決まった南総合センター

上及び建物に非飛散性アスベストの含有の可能性があることから、解体の詳細な調査設計を要すること等再度事業費を精査し、追加するもの。

会計別の補正予算金額

会 計 名	補 正 額	補正後の総額	主な内容
一般会計(第3号)	3億9,957万円	114億 86万円	南総合センター改築工事費、ふるさと応援寄付謝礼の増額補正等
国民健康保険特別会計(第2号)	483万円	38億4,765万円	療養給付費等国庫負担金の実績精算による償還金の追加補正等
介護保険特別会計(第1号)	3,406万円	22億 504万円	介護給付費準備基金積立金の追加補正等
後期高齢者医療特別会計(第1号)	51万円	3億4,823万円	後期高齢者医療広域連合保険料納付金(過年度分)の増額補正等
下水道事業特別会計(第1号)	5,310万円	20億2,247万円	下水道事業基金積立金の増額補正等
水道事業会計(第1号)	△293万円	5億3,345万円	職員の異動等に伴う人件費の減額補正等



教育委員会の委員の
任命に同意

左記の2名を教育委員会の委員に任命することに同意した。

福田 敏博氏(馬場)
福田 幸代氏(竹広)

太子町表彰条例施行規則に基づく功労賞の表彰を承認した。

自治功労賞
中井 政喜氏(助久)
佐野 芳彦氏(老原)
社会功労賞
科野 賢子氏(常全)

功労者表彰を承認



平田 孝義 議員

国を挙げて、また町としても取り組んでいくべき問題であると考えます。

問

制定された「子どもの貧困対策法」の内容等について住民に公表しているか

答

事業を実施するときはホームページ等で周知していく

生活福祉部長 親の就労が十分でないため、子どもにしわ寄せが来る。その連鎖を断ち切るために、

平田 「自己責任」という世の中の風潮が、現在の子どもたちの「格差」「貧困」を生んでいると思うが。

生活福祉部長 この法律は理念を示したものであり、具体的な施策は明示されていない。町で新たに事業を展開していく際はホームページ等で周知する。

平田 平成25年6月19日に成立した「子どもの貧困対策法」であるが、住民に制度内容を公表しているか。

生活福祉部長 町には納付金の納付義務が課せられており、全額納付する。また、本来は当該年度に支払うべき

平田 県に納付する国保事業費納付金を、町は全額納付する義務はあるのか。また、納付の先延ばしは可能か。

国民健康保険制度について



問

選挙公約は果たせるのか

答

できることはすぐ行い、あとはじっくりと議論を深める



中敷 清志 議員

中敷 以前は職務の中で、職員と意見が衝突する場面もあったが、今後は提案や意見に耳を傾け、仕事のしや

中敷 以前は職務の中で、職員と意見が衝突する場面もあったが、今後は提案や意見に耳を傾け、仕事のしや

また、学校区再編だけが解決方法だと言いつつ切っているのではなく、問題提起を行ったので、住民と時間をかけて議論をしていきたい。

町長 住民と時間をかけて議論を深め、了解が得られれば、具体的な施策に踏み込むことがあると言っている。県の特別指定区域制度の活用も検討しながら、地域環境を守り、特性を生かした土地政策について全力で取り組む。

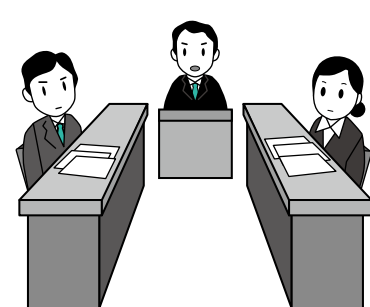
中敷 選挙公約に市街地調整区域への対応や、学校区再編について掲げているが具体的な策は。

町長 教育は大切なこと。1つであるが、お金をかけなくてもできることもあるので、教育委員会と十分相談をしていく。

中敷 教育費の予算額を増やす考えは。

町長 厳しさと優しさをもって良好な関係を築き、働きやすい職場づくりを行うことが大切であると考えており、積極的に協力することを訓示で伝えている。

すい環境と良好な関係を構築すべきだと思うが。



どないなっとな!? どないするん?

質問者	質問	掲載頁
吉田 正之	① 国の中小企業施策と太子町の対応は ・ 創業者支援をする事業が次年度から予算計上されている。何をするのか	P8
	② 商工事業者の地域貢献を認定する制度を早急に作るべき	
	③ 新しい公会計制度導入の準備状況は ・ 第5次太子町総合計画の見直しの必要性はないか	
	④ 国民健康保険制度広域化による実務、運営は ・ 「ストップ」いじめの定義と判断基準は	
平田 孝義	⑤ 「子どもの貧困対策法」について	P9
中敷 清志	⑥ 新町長の町政運営方針を問う!	P9
福井 輝昭	⑦ 障害者差別解消法に基づく政府の基本方針について、太子町は	P10
橋本 恭子	⑧ 副町長人事について	P10
	⑨ 校区の問題について	
井村 淳子	⑩ 子育てのお手伝い「ファミリー・サポート・センター」の設置を望む	P11
	⑪ 安心して働くために病児・病後児保育の実施はできないか ・ 妊娠から産後期、そして育児期と切れ目ない支援が必要	
	⑫ 子育てに関する担当課の1本化はできないか	

①マークのあるテーマを掲載しています。その他のテーマ、全文は会議録をご覧ください。

問

地方創生加速化交付金の助成対象は

答

農育体験等、農業を中心とした地域振興事業である



吉田 正之 議員

吉田 国の中小企業施策と町の対応について、①産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画による認定を町は受けているか。

② 地方創生加速化交付金の助成対象内容は。

経済建設部長 ① 受けていない。12月下旬に国の認定を受ける予定で、認定後は創業者に対してさまざまな支援を考えている。

総務部長 ② 新庁舎建設等により緊縮型予算で対応しているため、収穫体験、農育体験、稲作体験等で将来就農希望を促し、地元定着につなげる狙いである。

吉田 地元商工業者の地域貢献を認定する制度(ISO26000)を

ISO26000の創設を

町でも創設すべきでは。
経済建設部長 経営者やそこで働く方々の誇りになるので、今年度中に創設したい。

地方公会計の整備促進を

吉田 平成28年度から複式簿記による決算書を作成することになるがその準備状況は。

財政課長 平成28年度から現在の決算書を補完するものとして財務書類等を作成する。固定資産税台帳を整備し、今年度中に貸借対照表に計上できるように準備中であり、職員研修も随時行っていく。

資産		負債	
固定資産	流動資産	流動負債	固定負債
土地	現金	借入金	資本
建物	債権	支払手形	
機械	預金	買掛金	
車両	有価証券	長期借入金	
器具	固定負債	長期買掛金	
備品	負債合計	資本	
その他	資産合計	負債合計	



井村 淳子 議員
児童施設での周知を考えている。また、提供会員の治会、老人会等の組織を通じて

問 子育てのお手伝い「ファミリー・サポート・センター」の設置を望む

答 先進地を参考にし平成29年度実施を目指す

井村 ファミリー・サポート・センター事業は姫路市をはじめ、赤穂市・相生市・宍粟市・たつの市・佐用町・上郡町でも既に実施されている。新たな法律子ども・子育て支援法第59条に基づく事業であるが、設置に向けての進捗状況や考え方を問う。①運営形態は。②会員登録のため啓発周知の取り組みは。③コーディネーターの育成は。

生活福祉部長 現在、平成29年度実施に向け実施要項制定の準備をしている。①委託を検討している。②広報、ホームページの掲載とともに依頼会員については保育所、幼稚園、児童館、子育て学習センター等



「ファミリー・サポート・センター」は、皆さんの子育てを応援します！

募集する方法も考えている。③先進市町の育成方法を参考にしたり、必要に応じて研修をし育成する。※ファミリー・サポート・センター事業とは、子育ての援助をしてほしい人と、子育ての援助をしたい人が会員となつて一時的に子どもを預けたり、預かったりを有償で行う組織のことです。

病児・病後児保育の実施はできないか

井村 病気の時に預けられる環境整備に向けて課題等考え方を問う。

生活福祉部長 実施には専用スペース、専用の保育室、保育士等の確保など課題があり今後実施に向け努力する。

平成28年7月10日執行の町議会議員補欠選挙により、2名の議員が当選されました



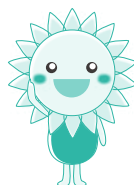
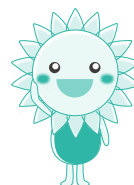
吉田 正之 議員



井川 芳昭 議員

議員の任期	平成28年7月10日～平成31年4月29日
所属委員会	総務常任委員会委員 経済建設常任委員会委員
その他	国民健康保険運営協議会委員

議員の任期	平成28年7月10日～平成31年4月29日
所属委員会	総務常任委員会副委員長 広報広聴常任委員会委員
その他	都市計画審議会委員



福井 輝昭 議員
別解消法に基づく政府の基本方針について問う。
(1)職員の対応要領の作成についてどのよう

問 障害者差別解消法施行に伴う町職員の対応要領作成は

答 地方公共団体において、要領の策定は努力義務である

総務部長 (1)国、地方公共団体等において、障害者への不当な差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の不提供の禁止が法的義務とされ、国はその取組要領を策定することとしているが、

総務部長 (1)国、地方公共団体等において、障害者への不当な差別的取り扱いの禁止、合理的配慮の不提供の禁止が法的義務とされ、国はその取組要領を策定することとしているが、



※合理的配慮の提供 障害のある人から何らかの対応を求められたときに配慮を行う側の負担が重過ぎない範囲で対応すること。
※インクルーシブ教育システム 障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組み。

教育次長 (2)②インクルーシブ教育の理念を深化させ、その充実に努めているところである。今後、保護者全体に啓発を図るための具体策について研究していく。

生活福祉部長 (2)①広報、ホームページ、ポスターの掲示・パンフレットの配布等で行う。組んでいく。

問 副町長の選任同意はいつ提出されるのか

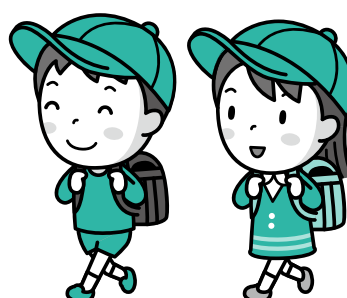
答 しかるべき時期に考えている



橋本 恭子 議員
は、7月10日の太子町長選挙で当選され、8月6日より公務に就かれている。9月定例会が開会したが、副町

町長 副町長職は私を補佐し、私の命を受けて政策・企画をつかさどる重要なポストで、議会からも承認を得られる人望も兼ね備えた方であればならないと考えている。専任同意の提出は、しかるべき時期に考えている。

橋本 就任から約1カ月、決裁がたまって大変であると聞く。住民サービスにも影響があるため副町長人事は早急にお願する。



町長 時間をかけて、住民といろいろな角度から議論し関係部課と調整したい。

橋本 太子町全体の機運が高まり合意形成が得られればお願する。

校区の問題について

問 当町は現在、姫路市等周辺地域のベッドタウンとなっており、今後も同様と考

課題調査
主な質疑応答

8月12日

まち・ひと・しごと創生総合戦略について、調査範囲が広いため、今後どのように進めていくか協議を行った。

課題調査

7月14日

◆総務常任委員会◆
まち・ひと・しごと創生総合戦略の具体化に向け徹底検証

答 今までと同様に今後も住環境の良さを売り物にしたベッドタウンの方向で考えている。

問 今後も当町はベッドタウンである場合、他の自治体にはない独自の施策を行い、差別化を図っていくことも必要と考えるが、その方向性と展望は。

答 周辺自治体との比較もあるが、太子町独自の施策も考えていく必要がある、魅力ある町をつくるために人口減対策でいろいろな手を打っていく。

9月9日
付託案件審査
条例案2件の審査を行った。

太子町長等倫理条例の制定

●主な質疑応答

問 この条例に縛られるのは、町長、副町長、教育長の3名のみで、親族は全く拘束されないことになるが。

答 連座制の考え方では、妻子が業者から高額な何かを受けたとなれば、町長自身に及ぶということは当然のことではないかと考える。

問 こんな当たり前のことをわざわざ町として定めなければならぬのか。

答 当たり前のことを当たり前前に書いてあるが、条例があることで

住民等に対してある程度の姿勢を示すことになる。

審査の結果、賛成多数で原案を可決し、本会議に報告した。

太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

●主な質疑応答

問 町長の給料は、附則によって平成28年8月5日まで20%削減であり、6日以降はもとに戻るが、改めて15%削減の改正条例の議案を出す必要があるのか。

答 前町長は選挙公約を尊重して20%減額になった流れがあるが、平成25年開催の太子町行財政審議会での特別職の職員の給料減額の答申が継続しているため、今回はそれに基づいて行うもの。

答 前町長は選挙公約を尊重して20%減額になった流れがあるが、平成25年開催の太子町行財政審議会での特別職の職員の給料減額の答申が継続しているため、今回はそれに基づいて行うもの。

●審査経過

平田委員長が紹介議員のため、議事進行を井川副委員長と交代した。

紹介議員として平田委員長より請願理由、趣旨説明を受けた。質疑応答は特になし。賛成討論が平田委員長からあった。

戦争法廃止、立憲主義を守るに對する国会及び政府に對する意見書採択の請願

請願審査

給料の額(減額後)

職名	給料月額
町 長 (15%)	756,500円
副町長 (10%)	657,000円
教育長 (8%)	621,000円

審査結果は、賛成少数により可決すべきものでないと決し、本会議に報告した。

課題調査

採決の結果は、賛成少数により不採択と決定した。

●主な質疑応答

問 子どもや若者が、将来にわたり本町で住み続けたいと思えるよう、仲間との集いや交流を深めることができる場所・機会が重要とあるが、どのようなことをしようとしているのか。

答 多世代が集まる地域の居場所づくり、結婚の希望を叶える支援体制の構築を目指し、事業を展開していくとの回答であった。

あの日あの時あの質問 一年前のあの答弁 となった

1年前の定例会での一般質問が、その後どのように反映されたかを追跡!

文化財の保護について、斑鳩寺の庫裏の老朽化に伴う修復を予定されているが事業年度、及び事業規模は。

今は無くなりつつある天台宗の古い庫裏の様式を残す貴重な物として専門家の間では高く評価されている。町民の心のよりどころとして修復が進んでいくことを期待している。



斑鳩寺庫裏

答弁

平成28年度より保存修理事業に着手する。工期は5カ年の予定で事業費は概算で4億5千万円である。事業費の負担割合は、県が3分の1、町が3分の1、所有者3分の1である。

その後

平成28年7月に設計監理業務の委託契約を、8月に保存修理工事の請負契約をそれぞれ締結した。斑鳩寺で9月16日に起工式が行われ、本格的な工事が始まったところである。

「小1の壁」について、フルタイムで働く必要のある保護者が学童保育園に子どもを預ける場合、そこに開園時間が壁としてある。今後どうしていくのか。

共稼ぎ家庭において、子どもが小学校に上がったときに直面する様々な社会的な課題のひとつとして学童保育園の開園時間の問題がある。



太田学童保育園

答弁

学童保育園の職員の勤務は、授業のある日を基準としている。一方、夏休み等の長期休業期間の保育時間は、通常の人員配置では賄いきれず臨時的に支援の補助員を増員して対応している。保育時間を早めることは、難しいと考えている。

その後

検討した結果、平成28年4月から職員2名が午前7時30分に施設を開錠し、児童には午前8時の保育時間まで待機してもらうように運用している。

◆福祉文教常任委員会◆

中学卒業までの医療費
無料化は、財源確保の上、
持続可能な制度へ



7月13日
課題調査

認知症対策について、町の現状と課題を調査した。

●主な質疑応答

問 平成27年に実施した竹広自治会での徘徊模擬訓練の内容は。



徘徊模擬訓練のようす

答 3人の徘徊者役を設定し、参加者に実際に声かけを体験してもらい、職員がアドバイスをするという方法で行った。また、なるべく多くの方に参加してもらえるよう、クリーン作戦と三世代交流の合間に実施した。

陳情審査

保育士等の処遇改善認可保育所増設のための緊急対応を求める意見書の提出を求める陳情書

太子町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

太子町放課後児童健全育成事業実施条例の一部を改正する条例

平成27年度墓園事業特別会計歳入歳出決算の認定

●主な質疑応答

問 改正による約4,000万円の一般財源からの捻出根拠は。

答 事業の取捨選択をし、新年度予算において最優先で予算確保していく。

太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例

平成27年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

●主な質疑応答

問 適用が平成28年4月であるが、納付済みの保育料について転出等で既に卒園している方も還付対象か。

答 遡っての適用となるため、還付手続きを行う。既に卒園されている方についても同様である。

問 保険税の収入未済の対応については。

答 時効成立前に納税相談を実施し、税務課と連携しながら納付誓約、差し押さえ等を行っている。今後も法律にのっとり適正に対処する。

課題調査

認知症予防事業の取り組みについて、10月14日に鳥取県琴浦町を行政視察することを確認した。

◆経済建設常任委員会◆

太子町の
まちおこし



7月12日
課題調査

総合的な町おこしについて、岩手県紫波町のオガールプロジェクトの紹介映像を視聴し意見交換した。

所管事務調査

特別指定区域制度の概要について当局より説明を受け、質疑応答を行った。

●主な質疑応答

問 特別指定区域制度は、地域の活性化や課題の解決のために活用できるものか。

答 この制度は、まちづくり協議会を立ち上

8月9日
課題調査

行政視察先である養父市への質問事項について協議した。

9月8日
付託案件審査

姫路市の道路認定に関する承諾、下水道事業特別会計決算、水道事業会計決算の審査を行った。全ての案件を全員賛成で原案を可決し、本会議に報告した。

姫路市の道路認定に関する承諾

姫路市勝原区大谷地内での行政界をまたぐ開発行為により新設された道路の太子町の行政区域内部分を姫路市道として認定する必要があるため、現地を確認し審査を行った。

●主な質疑応答

問 今後、道路を管理する上での問題点はあるか。

答 維持管理も含め事務的にも特に問題はない。

平成27年度下水道事業特別会計決算

●主な質疑応答

問 下水道事業特別会計を複式簿記に変更する計画は。

答 平成30年度から予定している。

問 前処理場運転管理業務委託料について、生汚泥搬送をした場合約1千万円の経費が削減されるとのことだったが。

答 現在の作業工程を維持していくためには大規模な設備投資をす

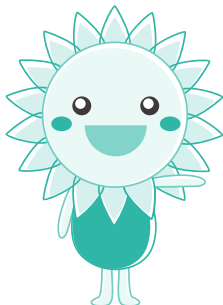


道路認定における現場視察

平成27年度水道事業会計決算

●主な質疑応答

問 飲料水用仮設キャ



課題調査

10月11月に国家戦略特区の指定を受けた養父市への行政視察を行うにあたり、日程の再確認等を行った。

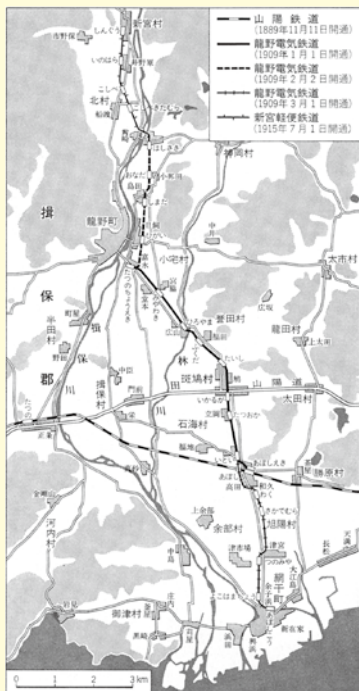
太子町! あれこれピックアップ♪



龍野電気鉄道(後、播州水力電気鉄道・播電鉄道) 鶴駅風景

チンチン電車に乗って

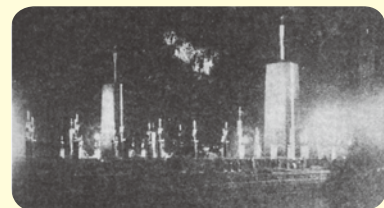
「西播唯一の一大楽園」と称され「全山を電飾に依り不夜城化せしめ」た太子山遊園地をご存知でしょうか。現在の太子山公園に位置し1927年(昭和2年) 今から89年前に発行された『播電鉄道沿線案内』の触れ込みです。年間10万人もの来場者があった太子山遊園地は、『納涼台』といわれる円形の回転遊具や山頂には噴水や太子館と名づけられた休憩所があり、当時の計画では温泉場や競馬グラウンド、動物園も開設予定でした。その太子山遊園地の経営母体である播電(本社を鶴に置く)の始まりは、1908年(明治41年)に旅客と特産品の醤油や素麺などを運ぶために網干駅から龍野町までの5.7キロを結ぶ龍野電気鉄道(後の播電)



太子町とその周辺の鉄道路線図

の開通でした。1934年(昭和9年)、いわゆる姫新線の開通(1931年、昭和6年)により廃業に追い込まれるまでの26年間(総延長約17.1キロ 網干港駅〜新宮駅間)、オープンデッキの路面電車は西播磨の人々に愛されていました。

出典…太子町史



イルミネーションに飾られた夜の太子山遊園地



太子町山納涼園の電気遊具



龍野電気鉄道糸井停留所とその付近風景

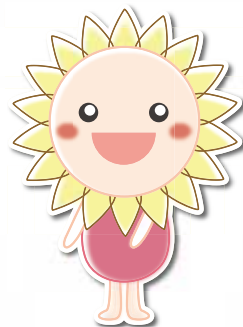
12月定例会予定

- ・11月29日(火)【第1日/提案説明】
- ・11月30日(水)【第2日/一般質問】
- ・12月 2日(金)【第3日/議案質疑】
- ・12月15日(木)【第4日/討論・採決】

議会傍聴に お越しください!

◆お知らせ

12月定例会の予定は、左記のとおりですが、変更する場合がありますので、正式日程はホームページまたは議会事務局までお問い合わせ下さい。



編集後記

暑さ寒さも彼岸まで、やっと朝夕のぎやうくなつて参りましたね。各地で秋を告げる笛や太鼓の祭囃子が聞こえてくる時節となりましたが、町民のみならずいかがお過ごしですか。もうすぐ冬の足音が聞こえて参ります。どうかお身体を大切にいつまでもお元気で、これからも「議会だより」をよろしく願います。(平田 記)

あなたの「声」を お聴かせください

議会だよりを読んでのご感想など
お聴かせください。

お問い合わせは 太子町議会事務局 まで

編集			
◆ 広報広聴常任委員会			
委員長	堀	卓史	
副委員長	平田	孝義	
委員	井村	淳子	
井川	芳昭		
玉田	正典		